

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年4月28日(2025.4.28)

【公開番号】特開2025-15692(P2025-15692A)

【公開日】令和7年1月30日(2025.1.30)

【年通号数】公開公報(特許)2025-018

【出願番号】特願2024-199617(P2024-199617)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和7年4月18日(2025.4.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動条件の成立に基づいて取得された抽選情報に基づいて判定を行う判定手段と、
前記抽選情報に基づいて実行する演出を決定する演出決定手段と、
前記演出決定手段によって決定された演出を表示可能とする表示手段と、を備える遊技機において、

前記始動条件が成立した場合に、前記表示手段において保留画像を表示可能で、
前記演出決定手段によって決定される前記演出には、第1演出と第2演出とがあり、
前記第1演出には、前記抽選情報が所定の結果である期待度が高い第1高期待演出と、
該第1高期待演出よりも前記抽選情報が前記所定の結果である期待度が低い第1低期待演出とがあり、

前記第1高期待演出に対応する画像として表示される第1高期待画像と、前記第1低期待演出に対応する画像として表示される第1低期待画像と、があり、

前記第2演出には、前記抽選情報が前記所定の結果である期待度が高い第2高期待演出と、該第2高期待演出よりも前記抽選情報が前記所定の結果である期待度が低い第2低期待演出とがあり、

前記第2高期待演出に対応する画像として表示される第2高期待画像と、前記第2低期待演出に対応する画像として表示される第2低期待画像と、があり、

前記第1高期待画像、前記第1低期待画像、前記第2高期待画像、前記第2低期待画像のいずれも、前記保留画像とは異なる画像として表示されるものであり、

前記第1演出と前記第2演出は同時期に実行されないものであって、且つ前記第2演出の実行時期よりも前に前記第1演出が実行されることを可能とし、

さらに、

1回のゲームが行われているときに前記第2演出が実行され、前記第2高期待画像が前記表示手段に表示されると、該1回のゲームが終了するまでは前記第2高期待画像が再び前記表示手段に表示されることはないものの、

1回のゲームが行われているときに前記第1演出が実行され、前記第1高期待画像が前記表示手段に表示されると、該1回のゲームが終了するまでの間に前記第1高期待画像が再び前記表示手段に表示される場合があり、

1回のゲームが行われているときに前記第1高期待画像が前記表示手段に表示されたあ

40

50

とに前記第1高期待画像が再び表示される場合には、前記第1高期待画像が再び表示される前に、前記第1低期待画像を表示可能とするものであり、
さらに、

前記第1演出は、特殊リーチ演出が実行される前に実行可能な演出であり、前記第2演出は、前記特殊リーチ演出が行われているなかで実行可能な演出であり、

前記特殊リーチ演出が実行されるゲームにおいて、前記第1高期待画像が前記表示手段に表示され、その後前記第1低期待画像が表示されたあとに、再度前記第1高期待画像が表示される場合には、該第1高期待画像が再び表示された後の所定時期に前記特殊リーチ演出が実行されるように構成されており、

さらに、

1回のゲームが行われているときに前記第1演出が実行され、前記第1低期待画像が表示されたあとに、該1回のゲームが終了するまでの間に前記第1高期待画像が表示される場合と、該1回のゲームが終了するまでの間に前記第1高期待画像が表示されない場合とがあり、

さらに、

1回のゲームが行われているときに前記第1演出が実行され、前記第1高期待画像が表示されたあとに、該1回のゲームが終了するまでの間に前記第1低期待画像が表示される場合と、該1回のゲームが終了するまでの間に前記第1低期待画像が表示されない場合とがあり、

さらに、

1回のゲームが行われているときに前記第1演出が実行され、前記第1低期待画像が表示されたあとに、該1回のゲームが終了するまでの間に前記第1低期待画像が表示される場合と、該1回のゲームが終了するまでの間に前記第1低期待画像が表示されない場合とがある

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

表示演出を実行することが可能な遊技機が従来知られている（例えば、特許文献1）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2001-137471号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、演出にはまだまだ工夫の余地がある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

10

20

30

40

50

【補正の内容】**【0005】**

本発明は、そのような実情に鑑み、工夫が施された演出を実行可能な遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正6】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0006****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0006】**

10

上記した目的を達成するために、請求項1に係る発明においては、始動条件の成立に基づいて取得された抽選情報に基づいて判定を行う判定手段と、前記抽選情報に基づいて実行する演出を決定する演出決定手段と、前記演出決定手段によって決定された演出を表示可能とする表示手段と、を備える遊技機において、

前記始動条件が成立した場合に、前記表示手段において保留画像を表示可能で、前記演出決定手段によって決定される前記演出には、第1演出と第2演出とがあり、前記第1演出には、前記抽選情報が所定の結果である期待度が高い第1高期待演出と、該第1高期待演出よりも前記抽選情報が前記所定の結果である期待度が低い第1低期待演出とがあり、

前記第1高期待演出に対応する画像として表示される第1高期待画像と、前記第1低期待演出に対応する画像として表示される第1低期待画像と、があり、

前記第2演出には、前記抽選情報が前記所定の結果である期待度が高い第2高期待演出と、該第2高期待演出よりも前記抽選情報が前記所定の結果である期待度が低い第2低期待演出とがあり、

前記第2高期待演出に対応する画像として表示される第2高期待画像と、前記第2低期待演出に対応する画像として表示される第2低期待画像と、があり、

前記第1高期待画像、前記第1低期待画像、前記第2高期待画像、前記第2低期待画像のいずれも、前記保留画像とは異なる画像として表示されるものであり、

前記第1演出と前記第2演出は同時期に実行されないものであって、且つ前記第2演出の実行時期よりも前に前記第1演出が実行されることを可能とし、

さらに、

1回のゲームが行われているときに前記第2演出が実行され、前記第2高期待画像が前記表示手段に表示されると、該1回のゲームが終了するまでは前記第2高期待画像が再び前記表示手段に表示されることはないものの、

1回のゲームが行われているときに前記第1演出が実行され、前記第1高期待画像が前記表示手段に表示されると、該1回のゲームが終了するまでの間に前記第1高期待画像が再び前記表示手段に表示される場合があり、

1回のゲームが行われているときに前記第1高期待画像が前記表示手段に表示されたあとに前記第1高期待画像が再び表示される場合には、前記第1高期待画像が再び表示される前に、前記第1低期待画像を表示可能とするものであり、

さらに、

前記第1演出は、特殊リーチ演出が実行される前に実行可能な演出であり、前記第2演出は、前記特殊リーチ演出が行われているなかで実行可能な演出であり、

前記特殊リーチ演出が実行されるゲームにおいて、前記第1高期待画像が前記表示手段に表示され、その後前記第1低期待画像が表示されたあとに、再度前記第1高期待画像が表示される場合には、該第1高期待画像が再び表示された後の所定時期に前記特殊リーチ演出が実行されるように構成されており、

さらに、

1回のゲームが行われているときに前記第1演出が実行され、前記第1低期待画像が表

20

30

40

50

示されたあとに、該1回のゲームが終了するまでの間に前記第1高期待画像が表示される場合と、該1回のゲームが終了するまでの間に前記第1高期待画像が表示されない場合とがあり、

さらに、

1回のゲームが行われているときに前記第1演出が実行され、前記第1高期待画像が表示されたあとに、該1回のゲームが終了するまでの間に前記第1低期待画像が表示される場合と、該1回のゲームが終了するまでの間に前記第1低期待画像が表示されない場合とがあり、

さらに、

1回のゲームが行われているときに前記第1演出が実行され、前記第1低期待画像が表示されたあとに、該1回のゲームが終了するまでの間に前記第1低期待画像が表示される場合と、該1回のゲームが終了するまでの間に前記第1低期待画像が表示されない場合とがある

ことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明によれば、工夫が施された演出を実行可能な遊技機を提供することができる。

10

20

30

40

50